

# Takahata

広報たかはた

3  
令和5年・2023  
No. 1061

大輪の牡丹幻想的に



## 今月の表紙



第 22 回まほろほ冬咲きぼたんまつりを撮影しました。雪中に鮮やかに咲く大輪の牡丹は、夜になると優しい灯りでライトアップされ、辺り一面を幻想的な空間に包み込みました。

### 人口と世帯数

人 口…22,071 人(- 23)  
男…10,805 人(- 9)  
女…11,266 人(- 14)  
世帯数…7,795 (- 1)

令和 5 年 2 月 1 日現在  
( )内は前月との比較

# 広報たかはた

## CONTENTS -目次-

- P 3 令和 4 年度高島町ふるさと納税
- P 4 町民とのまちづくり懇談会
- P 8 がんばるママとがんばるパパをサポートします！
- P10 特定地域生活排水処理事業の申込受付を開始します
- P11 高島町からのお知らせ
- P20 暮らしの情報
- P30 令和 5 年 3 月 30 日に高島町病児保育施設が OPEN！

### 連載コーナー

- P22 まちの話題あれこれ
- P24 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P25 図書館に行こう！
- P26 わたしたちのサロン・熱中小学校通信
- P27 防災コラム
- P28 文芸投稿作品
- P29 暮らしの連絡帳



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

### 新型コロナウイルス 感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。補助金等のお知らせのほか、中止・延期するイベント、公共施設の開館状況などを掲載していますのでご確認ください。

## 高島町副町長に 深瀬 吉弘 氏が就任



2月1日に開催された高島町議会臨時会において、深瀬吉弘氏が議会からの同意を得、同日付けで副町長に就任されました。

### 就任のごあいさつ

早春の季節を迎え、町民の皆さまには益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

私こと、去る 2 月 1 日に開催されました高島町議会臨時会におきまして、選任ご同意をいただき、同日付けをもって副町長に就任いたしました。

社会経済の構造や情勢、そして人々の価値観が多様化するなど時代は大きく変化し、従来のやり方では解決できない難題が山積をしております。また、当町をはじめ地方では少子化と人口減少が進展し、人手不足が目立ち、高齢者単身世帯が増え地域のコミュニティが弱体化するなど、「これから」の先行きに不安を抱え、平穏無事な暮らしが危うくなっている感が強まっております。

しかし、高島町は、それらを乗り越え克服できる潜在能力を秘めております。

そのためには、町職員自ら現場に出向き、町民の方々のご意見を伺い、解決に向けた信頼関係をもっと強める姿勢で取り組んでまいります。

もとより微力ではありますが、副町長としての使命感を持ち、高梨町政を一生懸命、お支えてまいり所存でございます。

つきましては、町民の皆さまのご指導とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

### 経歴

昭和 60 年に高島町職員に採用され、農林振興課長、農業委員会事務局長、商工観光課長などを歴任。令和 5 年 1 月に退職。高島地区在住。

# 3億円を超える寄附をいただきました！

寄附件数：20,586件／ふるさと納税の受入金額：323,053,394円（R5.2.1現在）

町では7つのふるさと納税のポータルサイトと直接電話やメール等から申し込みができます。今年度は、楽天やふるなびからの申し込みが昨年の2倍以上増え、全体では昨対比40%を超える成長率です。全国のみなさんから高畠町を応援していただいています。

受付方法名	前年度寄附額（千円）	今年度寄附額（千円）	成長率
	（令和3年4月1日～令和4年1月30日）	（令和4年4月1日～令和5年1月30日）	
ANA	8,168	9,188	12.49%
GCF※	0	4,433	—
JRE MALL	10,763	11,492	6.77%
ふるさとチョイス	89,599	89,407	-0.21%
ふるなび	13,370	29,062	117.37%
セゾンのふるさと納税	11,778	16,185	37.42%
三越伊勢丹	33,901	41,750	23.15%
楽天	57,793	117,890	103.99%
町直接申込	1,550	2,789	79.94%
合計	226,922	322,196	41.99%

※ ガバメントクラウドファンディング。ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングのこと。運営はトラストバンク(ふるさとチョイス)。

## ■ 高畠町の返礼品ランキングトップ5

順位	カテゴリ	件数
1位	果物	6,955件
2位	ワイン	5,509件
3位	食品加工品	3,046件
4位	米	4,281件
5位	日本酒	1,012件

## ■ 返礼品取扱事業者からのコメント

「ふるさと納税の制度もわからなかったが、丁寧な説明を受け、取り組むことができました。自社の商売の幅が広がり、売上はもちろん、町に貢献できたことが何よりです。」（町内事業者より）

「ふるさと納税返礼品に取り組んで、新たな販路となりました。限定数量を設定して、無理なく取り組むことができました。」（町内農業者より）

## ■ 初挑戦のGCF、目標金額突破！

町内企業や地域の人と連携し、地元学生の探究学習の充実と地域活性を目的としてクラウドファンディングに挑戦しました。目標金額200万円に対し、400万円を超える支援をいただきました。



## ■ ふるさと納税返礼品取扱事業者 大募集！

ふるさと納税をさらに拡大し、全国に高畠ファンを増やすため、返礼品取扱事業者を募集しています。希望される場合は、ふるさと納税の制度や取扱事業者としての具体的な作業内容など、説明させていただきますので、町商工観光課ブランド戦略係までお問い合わせください。

町商工観光課ブランド戦略係 ☎(52)1146  
E-mail brand@town.takahata.yamagata.jp

# 町民とのまちづくり懇談会

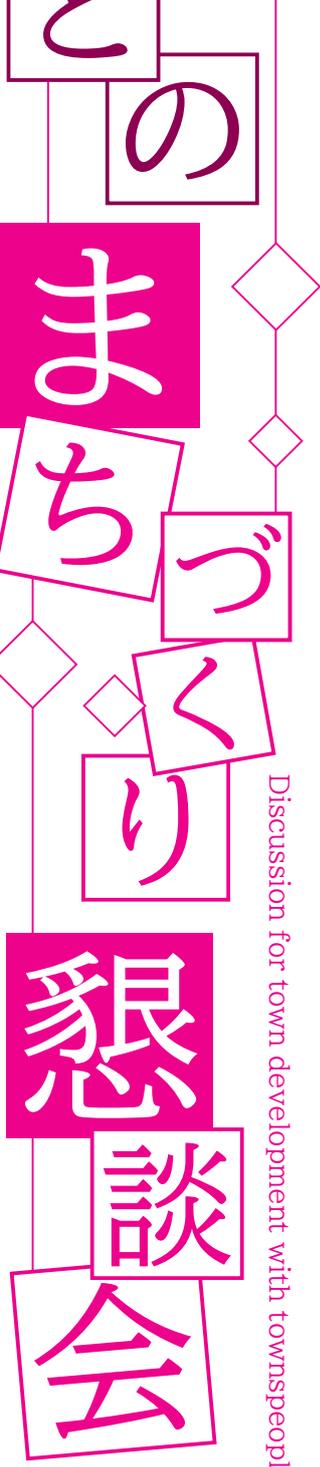
Discussion for town development with townspeople

意見交換

昨年11月14日(月)から24日(木)にかけて、各地区を会場に「まちづくり懇談会」を開催し、計241人が参加しました。

今年度は、令和3年度末に各地区において策定された「第5期地区づくり計画」に沿って、各地区の現状と課題、地区の目指す将来像について情報を共有し、参加者から多くの質問や意見等が出されました。

◆問合せ先／町企画財政課広聴広報係  
☎(52)4476



## 空き家対策

**Q** 空き家に不審者が住みつき、事件にもなったとの話を聞いた。空き家対策については、財産権や権利義務が絡み、なかなか進展しない。町としてどのような対策を考えているのか。

**A** 空き家の利活用については空き家バンクの問い合わせが多く、今年度新たに4件の物件登録があった。苦情相談があった際には、所有者に、現状改善の書面を送付している。また、危険空き家については、解体に要する費用の5分の2、上限60万円とし補助金を交付する制度を設けているので、該当するような案件であれば、担当課に個別相談してほしい。

**Q** 地域で有償ボランティアのような形で募って、危険な空き家の解体をしたいと考えている。町からも協力してもらえないか。

**A** 実際取り組んでいる鶴岡市の事例も参考に検討していきたい。

## スマートインターチェンジ

**Q** スマートインターチェンジの進行状況を教えてほしい。

**A** 令和2年度に国土交通省から東北中央自動車道への連結許可を受けた。令和3年度から予算がつき、事業がスタートした。今年度は設計とインターチェンジができる場所の町道の切り回しを実施している。ハーフ構造といい東京方面へ乗り降り可能な構造で、山形方面へは行けない。物流の効率化と交流拡大などを目的に、NEXCO東日本と協力をして進めている。用地買収は今年度行う計画である。供用開始までには、これから数年要するというところで、事業進展があれば、随時報告していく。

## 道路の白線

**Q** 町道の横断歩道や白線等はどこが管理するのか。白線が薄くなっており、危険と感じる。

## 道路の白線は、町道は道路管理者である建設課で、横断歩道は警察になる。交通量の多いところ、あるいは交通安全点検で学校の方から要望があったところなどを、優先的に財政状況もみながら対応していく。





旧四中グラウンド宅地造成

**Q** 旧四中グラウンドの宅地造成工事について、水道・下水道工事が予定どおりに進んでいるのか。工期は遅れていないのか。県の住宅公社に任せっきりでなく、町も関わり工事業者などから確認し、地区民の方へお知らせいただきたい。住宅供給のPRなどもしてはどうか。

**A** 県住宅公社にも確認し、町でも進捗を把握する。PRのことは参考意見として承る。

有害鳥獣対策

**Q** イノシシの数が減っているのは、電気柵対応の効果もあると思うが、豚熱によるものも多かったのではないかと。減ってもすぐ増えてしまうという現状があり、二ホンジカの被害もある。また、カラスが増えている現状もある。猟友会の方の協力を得ながら対策を行っているわけだが、電気柵も被害が少なくなってきたから終わりではなく、継続した支援をお願いしたい。

**A** 町内でも初めて二ホンジカによる被害が報告されており、二ホンジカに対する被害防止方法や、効果的な捕獲の仕方なども新たに研究していかなくてはならないと考えている。イノシシは捕獲や豚熱によって生息頭数が減ったとの見方もあるが、今後、増える可能性もある。カラスなどの鳥類は大掛かりな対策は難しいと考える。なお、被害額が減ったから補助金を減らすとか打ち切りにするというのではない。

**Q** 野生鳥獣による被害額で、和田地区が一番多い。和田地区に対して助成金など補助を出してほしい。

**A** 国や県の電気柵設置に関する予算を要望し、対応していきたい。



新庁舎建設

**Q** 建築資材が高騰しており、当初の見積もりから金額がどう変わったのか、また返済計画は。

**A** 当初計画より1.4倍になっており、国の補助金を使い、町の負担を少なくしていく。建設費は起債事業のため、35年ほどかけて返済していく予定である。

**Q** 現在の世界的な情勢で、新庁舎建設にかかる経費の増額が見込まれる。町の財政を考えた場合、事業の見直しが必要ではないか。

**A** 基本的に議会の了承を得ながら、周辺整備の工事が始まっているところもある。町では長期的な財政指標を持ち予算を編成しており、新庁舎建設は早急に進めていきたいと考えている。



◀新庁舎の外観・内観パース

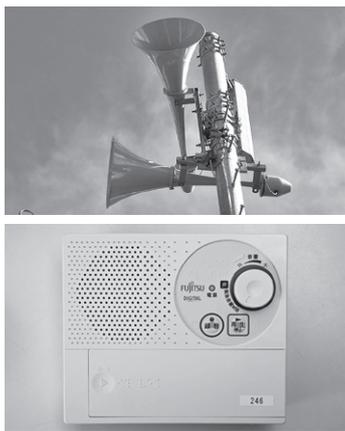
防災

**Q** 実際に災害が発生した時、避難場所へのスムーズな誘導のため、日頃から住民と一緒に訓練する等が必要と考える。早急に行ってほしい。

**A** 状況により避難所よりも自宅の方が安全な場合もある。様々なケースを考え、行政も含めみんなで経験を積んでいかなければならない。地域に防災士の資格を持っている人もいますので、ぜひ一緒に防災に取り組んでいきたいと考える。また、単身高齢者世帯等、支援が必要な人もいますので、福祉関係とも連携して情報を共有していく。

**Q** 防災用のスピーカーの内容が聞こえないことがある。災害時の周知方法をどのように行うか。

**A** 戸別受信機の貸出も行っている。また、防災無線以外にも携帯電話やテレビ・ラジオ等からの災害情報もあわせて確認してほしい。



◀防災無線機

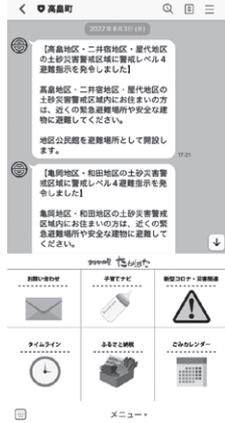
◀戸別受信機

**Q** 災害情報の周知は防災無線に特化させるのか。SNS活用等の施策を進めていくのか。

**A** 天候等で防災行政無線が聞こえない場合、『高島町防災行政無線テレホンダイヤル0238(5)5101』に電話をすると防災無線で流れた情報を後からでも聞くことが出来る。また、町の公式ホームページをはじめ、公式LINEやFacebookでも情報発信を行っている。周知も図っていくので、ぜひ登録してほしい。

本誌P2に、町公式LINEおよびFacebookの二次元コードを掲載しています。そちらを読み取り、ぜひ登録ください。

町公式LINE配信イメージ



若者による地域づくり

**Q** 若者がいないと感じる。町としてどういった形でつながりを作っていくのか。

**A** 多くの若手団体が構成される青年団体連絡会議という組織がある。地区単位の青年団はなくなってしまったが、若者が興味をもてる事業等を通じて広がるかと考えているので、ぜひ協力してほしい。

**Q** 若い世代と町長や町議会、役場職員と話をする機会をもっとほしい。ぜひ若い人の声を聞いて欲しい。

**A** 育成会や若い年代層の集まりに出席させてもらったり、月に1回町長室にて開催している「サロントーク」にお越しいただく等、ぜひ話す機会をもちたいと考えている。

病院外来

**Q** 知り合いが高島病院の整形外科に新患として行った際、希望の先生に診察してもらえなかった。希望の先生に診察してもらえないか。

**A** 整形外科は新患が非常に多く、予約で60人くらい埋まっている。予約の人が優先のため、時間の都合上、希望どおりに対応できない場合もある。解決策として、もう一人整形の先生に来てもらえるよう医師招聘活動をしている。すべての希望に応じることが難しく、ご理解いただきたい。

幼児施設のバス運営

**Q** 保育園のバスに子どもを置き去りにする痛ましい事故がここ何件か続いている。他の市町村の幼稚園のバスに12月までに置き去りをなくすような装置を付けると聞いた。町としては国から補助が出る来年の4月から設置となるのか。

**A** 南陽市で独自に措置を取ると聞いている。このような痛ましい事故が去年もあり、その時もそして今回もバスを所有している園の方には運行状況について確認した。急に担当が代わったなどの場合は特に注意をしているとのこと。またコロナ禍の中で、必ず乗降時にアルコール消毒をしており、二重チェックが働いているとのこと。国の方の要綱等がまだ示されていないが、義務化となるので、対応しなければならぬと考えている。町単独で4月の前に設置するかは、現時点では予定していない。

**Q** 子どもの命のために今すぐにでも考えてほしい。

**A** 設置するまでの間十分にチェックをしながら対応してもらっている。もうしばらくお待ちいただきたい。

【要望】

人間なので、いくら気を付けていてもチェック漏れもありえる。子どもの命のために、行政としても一生懸命やっていたいただきたい。

多頭飼育対応

**Q** 独居老人の猫の多頭飼育崩壊が増え、猫の問題だけでなく本人の福祉的な課題の解決が必要となっている。動物愛護推進員は福祉の分野まで立ち入ることができないため、生活環境部門と福祉部門でタイアップした対応をお願いしたい。

**A** 町でもそのようなケースの相談が増えている。来年度から猫の避妊などボランティアの方から協力をいただき、地域福祉係等と連携し進めていく。

給食費無償化

**Q** 町長が公約に掲げていた教育の分野で給食費の無償化の進捗状況を聞きたい。

**A** 給食費の無償化の実現に向け、試算すると約1億1千万円となり、物価高騰のため更にかかる。今年度は、補正ではとても対応できない金額であり、来年度に向けて全額でなく一部でも、財政状況をみながら進めていきたいと考えている。



**Q** 田んぼの中の道の通学路は、冬期間は地吹雪がひどく前も見えない状態の日がある。防雪柵は財政上難しいとのことだが、検討してほしい。

**A** 昨年大雪で、現場も確認した。雪押場の確保や予算の関係から難しいと考えている。

**Q** ボランティアで、通学前に歩道の除雪をしているが、思うようにいかない時もある。子どもたちの笑顔で勇気もらえる。地域を活性化するには、そういったつながりが大事であり、明るい地区にしていきたいと思う。

**A** 大変ありがたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

**Q** 小学生の子どもが横断歩道を渡る時、除雪の雪で押しボタンが押せなくなる。どこに相談したらよいか。

**A** 除雪担当にも確認するが、できれば地元の方々や保護者、地域の見守り隊等、ご協力いただける範囲の中で雪処理の対応をお願いしたい。



**Q** 置賜総合病院までのデマンド交通の延伸について、その状況は。

**A** 置賜総合病院への延伸について、当初デマンドを考えていたが、調査の結果、利用者が予想より少ないことが分かった。そこでタクシー券を出すなども考えながら検討していきたい。

**Q** デマンド交通延伸はどうなっているか。川西でやっているタクシー券など考えられないのか。

**A** タクシー会社3社にアンケート調査をしており、その結果で判断したい。タクシー券など割引を含めて考えた



除雪

**Q** 除雪のオペレーターが高齢化で大変な話を聞いた。町の業者に委託している除雪作業を私たち農業者も農閑期の冬期間、体制を組んで対応できないかと考えている。機械はリース等、資格は持っている人もいると思う。

**A** 今年度11社の建設業者に委託している。まちづくり懇談会の場がこのような話があったということを伝えていく。



たくさんのご意見  
ありがとう  
ございました



|| 町政に  
「あなたの声を」 ||

みなさんの声を町政に反映させるため「ご意見・ご提言」をお寄せください。  
いただいた「ご意見・ご提言」は各課で調査・検討してご本人に回答いたします。  
また、広く町のみなさんにお知らせしたい内容は、広報たかはたや町ホームページで紹介いたします。

「ご意見ご提言の方法」

- ① 町ホームページ「ご意見ご提言」から
- ② ハガキ(封書)で



T992-0392

高島町企画財政課宛

※回答や内容等の問い合わせをする場合がありますので、住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。

# がんばるママとがんばるパパをサポートします！

◆問合せ先／町健康長寿課母子保健係 ☎(52)1307

町では、妊娠から子育て期まで、妊産婦や子育て家庭が安心して子育てができるよう、ママ・パパの困りごと、心配・悩みごとの相談やお子さんの発達段階に応じたサポートを行っています。

『産後ケア事業』を利用しました。身体回復もままならない中、子どもを連れて病院に行くのは大変だったので、助産師さんに訪問してもらえてありがたかったです。1人目で心配なことも多く、アドバイスをもらえて安心しました。手続きがもう少し簡単だと良かったなと思います。

『すまいるサロン』では、先輩ママの経験を聞いたり、悩みを共有したりと、顔見知りの輪が広がりました。コロナ禍で孤独を感じやすい今だからこそ、安心して気軽に参加できる機会があって良かったです。



お名前 ママ：智美さん お子さん：理仁くん(9か月)

## 産前・産後のサポート

### 乳幼児期

#### ●すまいるサロン

生後2か月から1歳頃までの赤ちゃん和妈妈を対象としたサロンです。ふれあい遊びや育児相談もできます。



#### ●ペアレントサポート講座

子どもの行動に着目し、褒めるコツを学ぶ講座です。



### 産後

#### ●産後のママパパ学級

背中スイッチ攻略法、抱っこ方法など、両親で学ぶことができます。



#### ●産後ケア事業

自宅や助産院で助産師による母児のケア、乳房マッサージ等が受けられます。

#### ●子育て支援ヘルパー派遣事業

家事や育児に支障がある人にヘルパーを派遣します。

#### ●1歳お誕生ママ健診

ママが自分の健康と向き合う機会として、無料で健診を受けられます。

### 出産

#### ●産後早期電話訪問

出産後、1か月健診の前に電話で育児や体調について伺い、相談に応じます。

#### ●こんにちは赤ちゃん訪問

保健師・助産師が訪問し、体重測定、予防接種の説明、育児の相談に応じます。

#### ●個別育児・栄養相談

保健師・助産師・栄養士が相談に応じます。



#### ●新生児聴覚検査費用助成

産科入院中に行う赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用を助成します。

### 産前・妊娠

#### ●母子健康手帳交付

保健師・助産師が面談し、妊娠出産についての心配事を伺います。

#### ●ママパパ学級

出産に向けて、沐浴・育児体験ができます。個別・集団で実施しています。祖父母の参加も可能です。



#### ●産前電話訪問

妊娠中に電話で体調や困りごとを伺い、相談に応じます。

#### ●妊娠9か月面談

出産前に、産後の手続きや出産に向けた確認を一緒に行います。



#### ●乳幼児健診・歯科健診 ●母乳ミルク相談

#### ●歯科・食事・育児相談

助産師が授乳の方法や、哺乳量測定、ミルクの量の相談に応じます。

#### ●たかはた子育てアプリ



▲登録はこちら

# 妊娠前・就学前のサポート

## 生殖補助医療(不妊治療)費助成

### ◆対象治療／

①令和4年4月1日以降に開始した保険適用となる体外受精等の基本治療

②①と併用して行った先進医療\*

\*国が先進医療として認めた治療：PICSI、タイムラプス、EMMA/ALICE、SEET法、ERA、IMSI、子宮内膜スクラッチ、二段階胚移植法(令和4年5月時点)

### ◆助成額／1回の治療あたり上限10万円

※その他の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

## 子育て相談会

お子さんのことばや発達、育児についての心配や不安について、臨床心理士と言語聴覚士が相談に応じ、関わり方や声かけの仕方などをお話しさせていただきます。

## こども園・保育園巡回訪問

保育園・こども園・幼稚園への巡回訪問を通じて、お子さんの発達支援を行っています。園生活での心配事がありましたら、園の先生や保健師にご相談ください。

## 『伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金支給事業』を開始しました！

(国の出産・子育て応援給付金)

町では、2月より国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援(出産・子育て応援給付金)を一体的に実施しています。

### 伴走型相談支援

←一体的に実施

### 出産・子育て応援給付金

#### ◆対象／妊婦、産婦

#### ○個別面談

①妊娠届出・母子健康手帳交付時

②妊娠8～9か月頃

③赤ちゃん訪問時

○産前・産後電話相談

○妊婦訪問

○産前産後サポート事業

○産後ケア事業 等



#### ◆対象／以下の要件に該当し、伴走型相談支援の個別面談を受けアンケートを記入した人

#### 【出産応援給付金(妊婦1人あたり5万円)】

○令和4年4月1日以降に妊娠届出書を提出した(する)人

○令和4年4月1日以降に出産した人

#### 【子育て応援給付金(子ども1人あたり5万円)】

○令和4年4月1日以降に出生した(する)子どもの養育者



## 案内通知・申請書交付について

給付を受けるためには、所定の申請書による申請が必要です。申請書・アンケートは、妊娠届出書の提出や出産日、面談の実施状況に応じて、下記の表に記載した方法で対象者に順次案内通知します。詳細は町ホームページをご覧ください。



妊娠届提出日	出産日(子どもの生年月日)	出産応援給付金(5万円)	子育て応援給付金(5万円)
	令和4年4月1日～令和5年1月31日までに産出し、令和5年1月31日までに赤ちゃん訪問による面談を終えた人	申請書・アンケートを順次郵送しています。一括で10万円を給付します。	
	赤ちゃん訪問による面談が終わっていない人		赤ちゃん訪問時に申請書を直接お渡しします。
令和4年4月～令和5年1月	令和5年2月1日以降に出産した人	申請書・アンケートを郵送します。	赤ちゃん訪問時に申請書を直接お渡しします。
令和5年2月以降		妊娠届を提出いただく際、窓口での面談後に申請書をお渡しします。	赤ちゃん訪問時に申請書を直接お渡しします。

令和5年度

# 特定地域生活排水処理事業の 申込受付を開始します

下水道が利用できない地域が対象となります。  
なお、下水道認可区域内で下水道管を設置できない場合は、個人に補助する従来の合併処理浄化槽設置整備事業(町生活排水対策事業)によります。

## 【事業の概要】

町が合併浄化槽を設置して維持管理を行います。この事業では、環境問題に配慮し窒素除去ができる処理能力の高い『低炭素社会対応型高度処理型浄化槽』を設置します。

該当する区域内での新築や単独浄化槽からの切り替え、または汲み取りトイレからの改造などで50人槽以下が対象となります。

### 対象となる50人槽以下の建物

- ①専用住宅(併用住宅等含む)
- ②事業所等 ③公民館 ④公共施設

## ◆申込受付／

# 4月3日～10月末まで

## ◆申込方法／申込書は町上下水道課にあります。

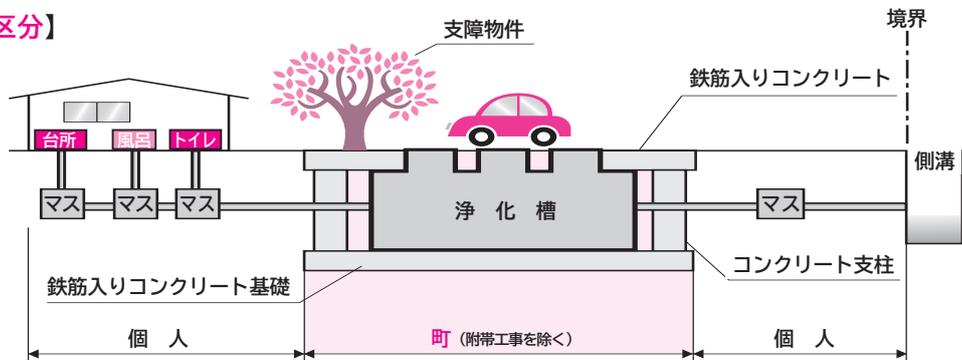
必要事項を記入のうえ提出してください。

## ◆問合せ先／町上下水道課下水道係 ☎(52)4484

## 【注意点】

- ※設置工事は、申し込みから2～3か月程度要します。
- ※排水設備工事や支障物件の撤去・駐車場として使用する場合は追加費用は申込者の負担となります。
- ※予算がなくなり次第終了しますので、早めにお申し込みください。
- ※設置できる期間は年内までとなります。

## 【工事費の負担区分】



## 【費用負担】

設置完了時に分担金、使用開始から毎月使用料がかかります。

浄化槽の 大きさ	分担金の額		使用料/月額 (税込)
	専用住宅・併用住宅	事業所等	
5人槽	93,900円	281,700円	3,630円
7人槽	109,500円	328,500円	4,070円
10人槽	139,200円	417,600円	5,280円

※排水設備の改造費用は個人負担です。

## ≪浄化槽への切り替えの負担が軽減されます≫

### 高島町浄化槽整備促進事業費補助金について

高島町特定地域生活排水処理事業で浄化槽を整備する人の費用負担軽減のための補助制度を行っています。

◎対象／単独処理浄化槽や汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ切り替える人(リフォーム)

※新築や建て替えは対象になりません。

◎補助額／

5人槽：80,000円 6人槽以上：100,000円



## 2月1日付け人事異動について

町総務課総務係 ☎(52)4475

お知らせ

商工観光課長の副町長就任に伴い、2月1日付けで人事異動を行いました。【 】は前任

### ◆商工観光課長／鈴木享

【健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】

### ◆健康長寿課長補佐(健康増進担当)兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長／富樫昌典

【健康長寿課長補佐(健康増進担当)】



## 預かり保育利用料等の還付が受けられます

町福祉こども課子育て支援係 ☎(52)3031

お知らせ

子育てのための施設等利用給付認定を受けることで利用料が還付されます。(上限あり)

### ◆対象／いずれかに該当する場合

①1号認定を受けて認定こども園等の認可施設を利用している人が、預かり保育を利用する場合

②認可外保育施設を利用する場合

③家庭内で保育をしている人が、幼児施設やファミリー・サポート・センターの一時預かりを利用する場合

### ◆認定要件／

3歳から5歳児および非課税世帯の0歳から2歳児で、家庭で十分な保育ができない状況と認められる必要があります。詳細は町ホームページをご覧ください。



## 山形県議会議員選挙について

町選挙管理委員会事務局 ☎(52)4475

選挙

山形県議会議員選挙(東置賜郡選挙区)が次の日程で行われます。

これからの県政を担う代表者を選ぶ重要な選挙です。忘れずに投票しましょう。

◎告示日／3月31日(金)

◎投票日／4月9日(日)

◎期日前投票／4月1日(土)～8日(土)

※期日前投票所の開設期間等については、投票所入場券に記載します。

### 【立候補届出予定者説明会・出納責任者説明会】

◆日時／3月7日(火) 10時～

◆場所／置賜総合支庁本庁舎2階講堂

◆問合せ先／

県選挙管理委員会置賜地方事務局 ☎(26)6100

### 【立候補届出受付】

◆日時／3月31日(金) 8時30分～17時

◆場所／置賜総合支庁本庁舎2階講堂

◆問合せ先／

県選挙管理委員会置賜地方事務局 ☎(26)6100



## 雪どけ期における交通事故防止

町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

お知らせ

これからの時期は、雪が溶けはじめ車がスピードを出しやすくなる一方で、夜間から早朝にかけては路面が凍結するところがあり、道路環境が変化しやすい時期となります。徒歩での外出や自転車の利用が活発になってくることから、交通事故の多発が懸念されます。右記の点を実施することにより、交通事故防止を図りましょう。

### ◎交通安全ありがとう運動

横断歩道は歩行者が最優先！

止まった車に「おじぎ」などで「ありがとう」の気持ちを伝えよう！

### 1月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	0(-9)	0(±0)	0(-13)

※増減は前年同時期との比較です

### 【運転者】

- 夜間から朝にかけての路面凍結に注意し、スピードを控えて運転しましょう。
- 横断歩道付近に横断歩行者がいれば、必ず止まって安全に渡らせましょう。
- 追突事故を起こさないため、前車が急停止しても事故を避けられる車間距離を保つようにしましょう。

### 【歩行者】

- 道路を横断する時は、手や横断旗で横断する意思をはっきりと伝えましょう。
- 早朝や夕方の外出時は、明るい色の衣服や夜光反射材を身につけましょう。



**農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します**

町農業委員会事務局 ☎(52)4479

募 集

	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	16人	12人
報酬	年額 336,000円(役職委員は増額)	年額 237,000円以内
任期	令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)	
募集期間	3月1日(水)～30日(木)	
主な業務内容	①毎月の定例総会に出席し、農地法の規定による農地利用に関する許認可の案件について審議・決定を行います。 ②定例総会に提案される案件等の現地調査を行います。 ③農地等の利用の最適化の推進に関する業務を行います。	①担当区域を持ち、その担当区域(下表参照)において優良農地の確保と農地の有効利用に資する活動を行います。 ②具体的な業務(農地利用の最適化の推進を重点とした業務) ア 遊休農地の発生防止・解消 イ 担い手農家への農地集積 ウ 必要に応じて農業委員会の会議等への参加
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人。  推薦および募集について、自薦他薦は問いません。他薦の場合は3人以上の推薦人が必要です。(団体、組織推薦は、代表1人のみで可) ※ただし、次の人は資格を有しません。 ア 町内に住所を有しない人    イ 町の職員または町が設置する他の附属機関等の委員 ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 エ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの人 オ 暴力団対策法に規定する暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する人	担当区域において、農業委員とともに農地等の利用の最適化の推進に取り組むための熱意と識見を有する人。

**○農地利用最適化推進委員の担当区域(地区名)**

地区名	区域	集落名
高島地区 定数2	1区	大町一、大町二、大町三、横町、桜木町、幸町一、幸町二、幸町三、荒町一、荒町二、元町、元町三、北目、旭町、高安、泉岡、塩森、飯森、弥生町
	2区	御入水、青葉町、緑町、安久津一、安久津二、鳥居町、駄子町、蛭沢、入蛭沢、金原湯在家、金原熊の前、金原新田、小郡山
二井宿地区 定数1	1区	二井宿地区全域
屋代地区 定数3	1区	時沢、野手倉、日向、大笹生、細越、山越、根岸
	2区	深上、西館、中組、砂押、大新、中才、竹上、竹中、竹下、竹向
	3区	東本町、糶町、館の内、柏木目、相森、西本町、山崎、三条目、川沼
亀岡地区 定数2	1区	亀岡一、亀岡二、亀岡三、亀岡四、入生田西、入生田北、船橋、文殊ヶ丘
	2区	入生田南、露藤上、露藤中、露藤下、中島北、中島南
和田地区 定数2	1区	上和田第一、上和田第二、上和田第三、両組、川北上、海上小倉、川北下、立石、中和田東部、中和田西部、元和田北、元和田西
	2区	下和田12、下和田北、下和田南、馬頭東、馬頭西、佐沢上、佐沢下、南佐沢
糠野目地区 定数2	1区	三軒屋、上町、仲町、家中、宮町、共栄、小其塚、上平柳、蛇口
	2区	下町、沢口、西町、本町、駅前、元山崎、上山崎、津久茂、夏刈、中瀬、石岡、若葉平、駅東

応募用紙は、農業委員会事務局(役場2階)にあります。また、町ホームページにも3月1日(水)から掲載しますので、ダウンロードしてご利用ください。

◆提出先/町農業委員会事務局 ※3月30日(木) 必着

※応募者数が定数を超えた場合は、応募書類をもとに決定します。

**募集** **会計年度任用職員募集**  
 町税務課収納管理係 ☎(52)2054  
 町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

令和5年度の会計年度任用職員を募集します。詳細は、町ホームページをご覧ください。

◎**任用期間**／令和5年4月1日～令和6年3月31日

◎**申込方法**／指定の申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

◎**申込受付**／3月1日(水)～10日(金) (必着)

**【納税推進員】**

◆**業務内容**／町税等の収納および納付督促、納税相談、催告等

◆**応募要件**／普通自動車免許を持ち、パソコンの基本操作(Word、Excel)のできる人

◆**勤務時間**／平日9時～16時(休憩1時間)

※週に1回指定日のみ9時～15時

◆**給与**／報酬(月額158,900円)、通勤手当相当額等のほか、勤務日数や勤務時間等、一定の条件を満たした場合は、期末手当を支給します。

◆**募集人数**／1人

◆**申込書入手・提出先**／町税務課

**【交通指導員】**

◆**業務内容**／小学生等の登校時における立哨指導(屋代地区、糠野目地区)

◆**応募要件**／不問

◆**勤務時間**／担当小学校の登校日のうち学校が指定する登校時1時間

※学校の事情により変更となる場合があります。

◆**給与**／時給1,400円

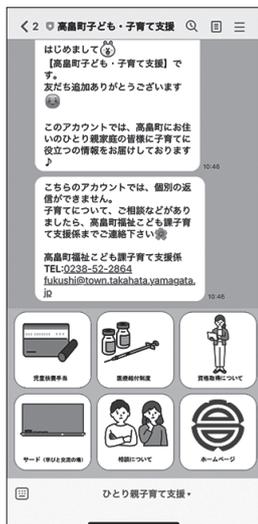
◆**募集人数**／2人

◆**申込書入手・提出先**／町生活環境課

**お知らせ** **ひとり親支援の公式 LINE 「高島町子ども・子育て支援」**  
 町福祉課子ども課子育て支援係 ☎(52)2864

ひとり親支援の公式LINEを始めました。子育てに役立つ情報をスマホにお届けします。下記の二次元コードを読み取り、友だち追加してください。

友だち追加はこちら



**募集** **民踊パレードの先頭で踊ってみませんか？**  
 町商工観光課観光交流係 ☎(52)4482

8月の青竹ちょうちんまつりに向けて月2～3回1時間程度花笠踊りの練習会を開催します。

可愛らしく二丁笠、華やかに正調踊り、かっこよく男踊りを踊ってパレードの先頭で盛り上げてくれる人をお待ちしています。



◆**日時・場所**／参加者に後日お知らせ

◆**対象・募集人数**／

踊りの種類	対象	募集人数
二丁笠	小学生女子	15人程度
正調踊り	中学生以上の女性	10人程度
男踊り	中学生以上の男女	10人程度

※高校生以下は保護者の同意が必要です。

◆**参加費**／無料(使用する笠や法被等は事務局で用意します)

◆**申込方法**／電話または二次元コードからお申し込みください。



◆**申込先**／町商工観光課観光交流係

◆**申込締切**／3月24日(金)

▲町ホームページ

**募集** **「サード」参加児童を募集します**  
 町福祉課子ども課子育て支援係 ☎(52)2864

「サード」は地域のみなさんからサポートと応援を受けながら、子どもたちが学習やイベントを行う場です。日曜日の時間を一緒に過ごしてみませんか？

◆**対象**／ひとり親世帯等の小中学生

◆**期日**／日曜日

◆**場所・時間**／町中央公民館 10時～正午  
 糠野目生涯学習館 14時～16時

◆**持ち物**／学習道具 ※各自ご準備ください。

◆**参加費**／無料(イベント内容によって実費)

◆**その他**／保護者による送迎をお願いします。

※常時送迎ができない家庭の小中学生は、サード利用時のみ、デマンドタクシー片道100円で利用できます。(減免の申請が必要です)

◆**申込先**／町福祉課子ども課子育て支援係

**サード支援員(有償ボランティア)随時募集**

◆**対象**／小中学生の学習を支援していただける人

◆**申込・問合せ先**／

町福祉課子ども課子育て支援係





**たかはた出前講座「町民出前講座」  
ボランティア講師を募集します**  
☎町社会教育課社会教育係 ☎(52)4487

町では、生涯学習のまちづくりを推進するため、町のみなさんが講師となる「町民出前講座」を行っています。あなたの知識や経験を出前講座で活かしてみませんか？

◆**内容**／町のみなさんからの申し込みにより、指定の会場に出向いて講義や実技等の講座を無料で行っていただくものです。

◆**募集対象**／不問

※宗教、政治、営利を目的とした内容や公序良俗に反するなど反社会的な内容は受け付けません。

※講座の日程等は、受講申込者と直接、調整していただきます。

◆**申込書入手先**／町中央公民館、各地区公民館

◆**申込方法**／指定の申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

◆**申込先**／町社会教育課社会教育係

◆**申込締切**／3月17日(金)



**自治会内に統計調査員の配置をお願いします**  
☎町総務課デジタル推進室 ☎(52)1734

町統計調査員会では、効率的かつ効果的に事務を遂行するために、1集落1人以上の統計調査員の配置を推奨しています。統計調査員を配置できていない集落におきましては、すみやかに配置できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

**【統計調査員とは？】**

総務大臣等または都道府県知事から任命され、各種統計調査に従事していただく、非常勤の公務員です。

◆**活動内容**／

- ・調査対象である世帯や事業所等への調査票配布
- ・統計調査の趣旨、内容およびインターネット等の回答手法について説明
- ・記入された調査票の回収および点検、整理等

**【統計調査員の重要性】**

統計調査員が回収した調査票は、「統計」としてまとめられた後、統計調査の結果として公表され、国や地方公共団体等、様々なところで広く利用されています。このため、統計調査員の取り組みは、統計の信頼性や正確性を左右することになり、統計調査の結果を利用して実施される施策の方向性にも影響を与えます。



**3月1日(水)～7日(火)は「子ども予防接種週間」です**  
☎町健康長寿課予防接種係 ☎(52)1312

予防接種への関心を高め、予防接種実施率の向上を図ることを目的として、「子ども予防接種週間」が実施されます。4月からのお子さんの入園・入学等に備えて、必要な予防接種は済んでいるか、母子健康手帳などにより確認しましょう。

**【お子さんの予防接種、期限が迫っています！】**

次の人は定期接種(自己負担なし)として接種できる期間が迫っています。期限内に接種しましょう。

予防接種名	対象者	接種期限
麻しん風しん混合(MR混合)2期	幼稚園、保育園等の年長児 (平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ)	3月31日(金)
ジフテリア・破傷風(DT)2期	小学6年生 (平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ)	13歳になるまで
日本脳炎(2期)	平成16年4月2日～ 平成17年4月1日生まれ	平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまで
	平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ	13歳になるまで

◆HPVワクチンは現在の2価、4価に加えて4月から9価ワクチンも定期接種の対象となります。詳細は、決まり次第ホームページ、個別通知でお知らせします。



## 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します

町健康長寿課健康推進係 ☎(52)5054

がん患者の就労や社会参加を応援するために、医療用ウィッグ・乳房補整具の購入経費の一部を助成します。

### ◆対象者／町内に住所を持ち下記すべてに該当する人

- ①がんと診断され、がんの治療を行っている人または行った人
- ②がんの治療に起因する脱毛または乳房を切除したことに伴う医療用ウィッグ・乳房補整具を購入した人
- ③他の法令等による助成を受けていない人

### ◆助成対象経費／令和3年4月1日以降に医療用ウィッグ・乳房補整具を購入した経費(付属品やケア用品<sup>\*</sup>は対象外)

<sup>\*</sup>…クリーナー、リンス、ブラシ等

### ◆助成額／

- ①医療用ウィッグ…2万円または購入経費の2分の1の額のいずれか低い額
- ②乳房補整具…1万円または購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

### ◆助成回数／対象者1人につき医療用ウィッグ・乳房補整具それぞれ1回のみ

### ◆申請に必要なもの／

- ①高島町がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成金交付申請書兼請求書
  - ②がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除をしたことを証明する書類(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等)
  - ③医療用ウィッグ・乳房補整具を購入したことを証明する書類(領収書)
  - ④本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
  - ⑤委任状と代理人の本人確認書類(代理申請時)
- ※高島町がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成金交付申請書兼請求書と委任状は町ホームページから入手できます。

### ◆申請先／町健康長寿課(げんき館内)

**※令和3年度購入分の助成を受けるには、3月中の申請が必要です。お早めに申請ください。**



## 国民健康保険に加入していて医療費が高額になる人へ

### 高額療養費の支給申請が簡素化されます

お知らせ 町民課医療給付係 ☎(52)1327

高額療養費とは、1か月の医療費が高額になり、自己負担の限度額を超えた場合に、その超えた分が加入している健康保険から後日支給されるものです。

令和5年4月(令和5年1月診療分以降)の受付から国民健康保険の高額療養費支給申請手続きの簡素化(以下「手続きの簡素化」という)ができるようになります。

※「手続きの簡素化」をするにはいくつかの条件があります。

### 【「手続きの簡素化」をするとどうなる?】

通常の支給申請では、1か月ごとに領収書の提示および申請書の記入が必要でしたが、「手続きの簡素化」をすると、前述の領収書の提示および申請書の記入を省略できます。

また、一度手続きをすると、簡素化以降に高額療養費に該当した場合には、指定した世帯主の振込先口座に自動的に振込みます。(振込前には支給決定通知書をお送りします)

### 【「手続きの簡素化」の注意事項】

- ・「手続きの簡素化」ができるのは医療機関への未払いおよび国民健康保険税の未納がない世帯に限ります。未納などがある場合は通常の申請方法で申請していただきます。
- ・振込口座は世帯主の口座です。ご家族であっても他の人の口座に振込を希望する場合は、世帯主の同意が必要です。
- ・場合により領収書の提示をお願いすることがありますので、医療機関の領収書はご自宅で保管をお願いします。

### 【「手続きの簡素化」の案内について】

令和5年1月診療分以降で高額療養費が該当した世帯の世帯主様に案内をお送りします。申請の際は、申出書兼誓約書をご記入いただきます。

4月以降の受付であっても令和4年12月診療分以前の高額療養費や、「手続きの簡素化」を行う前に、既にご自宅に通常の申請の案内が届いている診療月分は簡素化の対象となりませんので、通常の申請になります。(領収書の提示が必要です)



詳細は町ホームページをご覧ください